

「(仮称)屋代スマートインターチェンジを活用した魅力あるまちづくり方針」に基づく 千曲市・株式会社長工・屋代地区開発事業に係る地権者会との公民連携に関する協定

R8.5.8協定締結

協定締結の背景

・市は従前より**市の強みである「地の利」を活かしたまちづくり**を進めており、その大きな一歩として新たな高速道路との結節点となる(仮称)屋代スマートインターチェンジ(以下:屋代SIC)が令和5年9月に新規事業化され、現在そのアクセス道路となる都市計画道路一重山線(市道一重山2号線)と共に整備が進捗している。

・今後、開発ポテンシャルが高まる(仮称)屋代SIC周辺地区(図1)において、無秩序な市街化を抑制するとともに、計画的な土地利用の誘導と道路交通網の整備を図り**市内全域が効果를享受できる魅力的なまちづくり**とするため、「(仮称)屋代スマートインターチェンジを活用した魅力あるまちづくり方針」を関係機関・有識者・市民等の意見を踏まえ、令和8年3月に策定したところである。

・当方針内において、**事業推進には市はまちづくりを担う地権者、民間事業者との協働・連携が必要**(図2)とされていることから、この度方針に掲げる将来像実現に向け、当該地区にて組織されている「屋代地区開発事業に係る地権者会」および同地権者会の負託を受け事業を進めている「株式会社長工」との3者にて協定を締結するものである。



(仮称)屋代SIC連結許可書伝達式 (R5.9)



図1:(仮称)屋代SICイメージ図



図2:事業推進体制(まちづくり方針より一部抜粋)

協定締結の目的

・本協定は、市が策定した「(仮称)屋代スマートインターチェンジを活用した魅力あるまちづくり方針」に基づき、相互に連携協力し、役割を分担することで関連事業の円滑な推進を図り、もって地域経済の発展に寄与することを目的とする。

協定の主たる内容

・目的を達成するため、市・(株)長工・屋代地区開発事業に係る地権者会は連携協力して主に下記事項を担う。

【市】

- ・許認可申請等の調整に関すること
- ・インフラ整備・造成に係る関係機関との調整に関すること
- ・地権者および市民等の理解の推進に関すること
- ・企業誘致への協力に関すること

【株式会社長工】

- ・調査・測量・設計に関すること
- ・地権者の合意形成に関すること
- ・許認可申請・工事に関すること
- ・企業誘致に関すること
- ・市に対し有益な事業計画立案に関すること

【屋代地区開発事業に係る地権者会】

- ・地権者相互の状況共有と合意の形成に関すること